

減災協議会 規約(案)及び減災に向けた取組方針(改定案)について

■変更理由

参画機関の組織改正等による構成員の変更

現 行

【構成機関】

東京都

- ・ 建設局河川部長
- ・ 生活文化局私学部長
- ・ 住宅政策本部住宅企画部長

【オブザーバー機関】

東京都

- ・ 病院経営本部経営企画部長

警視庁

- ・ 警備部長

変更箇所

【構成機関】

東京都

- ・ 建設局河川防災担当部長
- ・ 生活文化スポーツ局私学部長
- ・ 住宅政策本部住宅政策担当部長

【オブザーバー機関】

東京都

- ・ ~~病院経営本部経営企画部長~~

※構成員の福祉保健局総務部長が兼任

警視庁

- ・ 警備部 災害対策課長